

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-39)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	74,936	79,618	64,572	85,762
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
	合計(a+b+c)	74,936	79,618	(※記入は任意)	-
執行額(千円)	56,620	68,201	(※記入は任意)	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 第四次環境基本計画の閣議決定		施策の進捗状況(実績)	目標年度
			平成24年4月に第四次環境基本計画について閣議決定した。	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年3月からの第三次環境基本計画の見直しを行い、平成24年4月に第四次環境基本計画の閣議決定を行った。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	平成23年3月の環境大臣からの「環境基本計画について」の諮問を受け、中央環境審議会総合政策部会において審議が行われた。なお、平成24年4月に同審議会から環境大臣に対して答申が行われ、これを踏まえ、第四次環境基本計画を閣議決定した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局環境計画課	作成責任者名	岡谷 重雄	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-40)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	210	386	1,038	1,204
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰り越し等(c)	0	0	▲ 288	
		合計(a+b+c)	210	386	750	
執行額(百万円)	167	348	473			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
			179(50)	188(50)	196(50)	203(50)	308(123)	
	年度ごとの目標値							
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
		120	125	129	134	154		
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	環境影響評価法施行令の改正により、平成24年10月から風力発電所が環境影響評価法の対象となった。これに伴い、風力発電所における環境影響評価手続の先行実施等を行った。 また、環境影響評価制度の普及・啓発や環境影響評価の知見・技術の向上を図るため、平成10年度よりウェブページにおいて、手続状況や環境アセスメントに関する情報を提供している。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	○環境影響評価法の改正等を受けて、計画段階配慮手続が導入され、本手続の望ましいあり方について「計画段階配慮技術手法に関する検討会」を開催し、法改正により追加される配慮書手続等の実施方法等について提言を受けた。 ○環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員会の検討・助言を受けて選定した個別事業助言委員から助言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名	上杉 哲郎	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-41)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	9,956,418	13,008,853	12,729,705	11,765,925
		補正予算(b)	-	308,797	-	-
		繰り越し等(c)	△312,473	△1,301,012	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	9,956,418	12,016,638	(※記入は任意)	-
	執行額(千円)	9,540,030	11,966,322	(※記入は任意)	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)において、以下のことが述べられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現、経済をはじめとする国力の基盤の構築に資するとともに、知のフロンティアを切り拓き、我々人類の直面する課題の克服に貢献するための手段である(第1章 4.(1)) ・新たな価値の創造に向けて、我が国や世界が直面する課題を特定した上で、課題達成のために科学技術を戦略的に活用し、その成果の社会への還元を一層促進するとともに、イノベーションの源泉となる科学技術を着実に振興していく必要がある。(第1章 4(2)①) 					

測定指標	1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	22/33 (66.7%)	26/36 (72.2%)	20/38 (52.6%)	18/46 (39.1%)	29/58 (50.0%)	60%以上
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
87		87	87	72	49	77	対象技術分野数×10	
年度ごとの目標値	-	60	70	70	80	80		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研究総合推進費(競争的資金)については、測定指標の目標値達成に向け、中間評価の厳格化と適切なフィードバックを行うとともに、各研究課題に係る原課に研究管理への積極的参画を求めるとともに、運用改善を図っているところ。 ・環境技術実証事業における実証技術数については、近年安定的に推移し、通算520技術を実証しており、アメリカに次いで世界トップレベルの実績を有している。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	研究・技術開発課題については、外部有識者により事前・中間・事後評価を実施しており、その評価結果を踏まえ研究・技術開発を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境技術実証事業:実証技術情報(実証結果一覧) http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局環境研究技術室	作成責任者名	吉川 和身	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-42)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実				
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。				
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	1,430,397	1,601,703	1,805,745	1,300,532
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
合計(a+b+c)	1,430,397	1,601,703	(※記入は任意)		
執行額(千円)	1,355,626	1,484,979	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	環境情報に関する国民の満足度(%)	基準値	実績値				目標値	
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	24.4	17.9	16.5	-	16.3	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「平成17年版環境分析用産業連関表」の作成に着手し、統合大分類レベルの環境フロー表及び取引基本表における処理部門を作成し、課題を抽出した。 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトを構築し、本格的な運用を開始した。 環境調査研修所においては、国及び地方公共団体等の職員等を対象として40コース(45回)の研修を実施し、1,743名が所定の課程を修了した。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	・平成25年度に実施予定の「平成17年版環境分析用産業連関表」の整備並びに平成26年度以降に実施予定の「平成23年版環境分析用産業連関表」の整備のため、学識経験者から意見聴取を行い知見の反映を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局環境計画課 大臣官房会計課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房政策評価広報室	作成責任者名		政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--	--------	--	----------	---------